

司会（阿部主幹）

< 1 開 会 >

それでは、ただ今から、福島県総合計画審議会第4回総合計画見直し検討部会を開催いたします。

司 会

< 2 部長あいさつ >

はじめに、企画調整部部長より、ごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

皆さん、お暑い中、そして何かとお忙しい中、見直し検討部会にご出席をいただきましてありがとうございます。

検討部会も第4回を迎えました。前回の6月の検討部会以降、主な動きについてご報告を申し上げたいと思います。

既にご承知かと思えますけれども、国のほうで今年の3月に福島復興再生特別措置法が制定をされまして、即日施行されたわけですが、その福島復興再生特別措置法に基づいて福島復興再生基本方針、これは法に基づいて内閣総理大臣が決定するものでございますけれども、この基本方針が今年13日に閣議決定をされました。福島県はもともとこの福島復興再生特別措置法そのもの、これは昨年の震災以降、岩手、宮城、非常に大きな震災の被害がございましたけれども、福島県の場合は原子力災害というさらに特殊な、甚大な災害があったということで、福島県についての特別な法律をつくってほしいということ、知事を先頭に国に対して強く求めてまいりました。それを受けまして、与野党の修正協議等を踏まえて今年の3月にこの法律ができたわけですが、その法律に基づくこの復興再生基本方針については、これについても県といたしましては、通常の国のほうでつくるそういう基本方針というのは、そんなに内容が分厚いものではありませんが、福島のこの復興再生特別措置法に基づく基本方針は、福島県民がその基本方針を見れば、福島の復興再生に向けて国がどのように取り組むか、どういう施策を国がやろうとしているのか、それが一目瞭然でわかるような具体的な施策を盛り込んだ基本方針にしてもらわないとだめだということ強く求めてまいりました。

国とは非常に厳しいやりとりがございまして、正直私も、前例にない基本方針を求めたということで、難しいのかなということは思っておりましたが、最終的には110ページになるような基本方針が閣議決定されました。5月に沖縄復興特別措置法に基づく、これが改正をされたので新たな沖縄復興特別措置法に基づく基本方針が国で閣議決定されていますけれども、その基本方針は11ページです。全然これまでの国の常識にはない、そういう基本方針にすることができたというふうに思っております。

これは、福島全域、それから避難指示があった地域と、大きく2つに分けて福島の復興に向けての国の施策を網羅しているわけですが、いろいろ新聞等でも報道されましたが、県としては、100点というわけには残念ながらいきませんでしたけれども、ただ、正直、市町村のご意見も踏まえてここまでの基本方針

を国につくらせることができたということは、私どもとしては福島の復興再生に向けて大きな前進ができたなというふうに思っております。

ただ、問題は、そこに網羅されている施策を具体的な復興・再生に向けた事業にする、それから必要な財源をきちっと確保する、それがなければ全く意味がありませんので、今後はこの基本方針に基づいてつくられるいくつかの計画というものもありますけれども、そこに具体的な事業を盛り込んでいくということと、そのほか、この基本方針から直接導き出されるさまざまな国の施策を実現に移していく、そういうことに全力を傾けていきたいと考えております。

その基本方針の中には、県の福島県復興計画あるいは復興ビジョン、そういう内容が取り込まれております。例えば、福島県においては「原子力に依存しない持続可能な社会をめざす」という大きな理念を掲げておりますけれども、それを尊重するという文言も入っております。

そういうことで、県の計画やビジョンを取り込んだような基本方針になっておりますけれども、私どもとしては県の計画、それからこの基本方針、そういうものに基づいて、着実に福島の再生に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中で、総合計画の見直しの作業でございます。非常にきつい日程の中で、皆様にご多忙をおかけすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、配布資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目が本日の次第、次が出席者名簿、3枚目が席次表でございます。その下に、資料の1番といたしまして、総合計画見直し検討部会における審議内容について、その次が資料2番目、福島県総合計画改定素案（たたき台）などに対する意見対応、3番目が人口・経済展望の考え方、4番目が福島県総合計画改定素案たたき台、5番目が福島県総合計画改定素案たたき台 指標の項目一覧、6番目が福島県総合計画改定素案たたき台 第4章 地域別の基本方向・主要施策、以上でございます。

不足等はございませんでしょうか。

それでは、これ以後につきましては、塩谷部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

部会長、よろしくをお願いいたします。

< 3 議 事 >

皆さん、こんにちは。

もう少しだと思いますけれども、次は中間素案です。今日も長時間になりますけれども、どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に入りたいと思います。初めに「(1) 福島県総合計画改定素案（たたき台）に対する意見への対応について」、事務局より説明をお願いします。復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。毎回のことでありますけれ

司 会

部会長（塩谷委員）

復興・総合計画課長

ども、本日の会議の位置づけということを説明させていただきます。その前に、若干、今回の計画の構成を修正させていただいております。ここをちょっとご覧いただきたいと思います。一番上のところであります。旧・新というふうになっているかと思えます。旧というのが現在の計画、それから前回までご説明をしていた状況でありまして、新というのが、今回以降、新しい計画ではこういう章立てにしたいというところでもあります。

基本的なところは変わっておりません。第1章、ふくしまの特性、それから時代潮流、ふくしまの人口と経済の試算、ここは第1章で変わっておりません。第2章、基本目標を書いて将来の姿を描く、ここも変わっておりません。変わったのはそこから後ろでありまして、今までふくしまの基本方向ということで、政策分野の状況と地域別の状況、その基本方向と一緒に3章ということにしておりました。その後、4章で政策分野別、5章で地域別というふうになっておりましたけれども、その基本方向のところをそれぞれのところと一緒にしたほうがいいだろうということで、3章を2つに分けまして、政策分野を取り巻く状況と主要施策と一緒にしまして、ここを新しい第3章、それから今までの3章の後半部分、地域別の基本方向ともともとの地域別の主要施策だった5章をまとめまして第4章というふうに組み替えをさせていただきたいと思えます。基本的に書いてあることは同じですけれども、3章を2つに分けて、3章の前半と4章を1つにまとめ、3章の後半と5章を1つにまとめた、そういうつくりさせていただいております。今後、この形でご説明をさせていただきたいと思えます。

その上で、今回は第4回目ということで、黒い枠で囲ったところが今日のところであります。第1章の最初の特性・時代潮流については今まで文章は出しておりました。前回の意見を踏まえて多少修正したところがありますけれども、基本的に同じであります。それから第1章の人口・経済のところの試算については、今回初めてで、あとでご説明をさせていただきます。

それから、第2章について、将来の姿、それから新しい第3章のうちの現在の状況というところについては前回まで見ていただいておりました。意見を踏まえて多少修正がございます。主要施策については、前回項目例ということでありましたが、今回、新しく項目を追加して、計画書のスタイルで見ていただきたいと思えます。それから、指標については、前回、指標の考え方をご説明申し上げましたが、今回初めて指標の項目の現在まで調整が済んでいるものについて見ていただきたいと思えます。

それから、新しい第4章ということで、地域別のところでもありますけれども、今回初めてご覧いただきたいというようなことでありまして、初めてのところは第1章の人口・経済、それから第3章のところの主要施策、指標、それから地域別計画、そこが今日新しく出るところであります。

資料1については以上であります。

それから、資料2をお願いいたします。前回までのご意見、前回の部会でのご意見と部会後に文書で提出していただいた意見、全部で55件ほどございました。新たな提案というよりも、表現方法、表現内容の修正に関するご指摘が多かった

というふうに思っております。ご意見を踏まえてほぼ修正をしているところであります。いくつか抜粋をして説明をさせていただきたいと思っております。

まず1番であります。これは前回の部会のときに出たご意見でありまして、わかりやすい文章で編集していただきたいというご意見をいただきました。全くおっしゃるとおりでありまして、片仮名の単語であるとか略称の言葉というのが多かったのかなと反省をしております。今回、少し見直しをしておりますが、完全にできてはおりません。中間整理までにはさらに見直しをさせていただきたいと思っております。

それから3ページの12番をお願いしたいと思っております。将来の姿、礎と3本の柱のところでありまして、今回の計画を策定するにあたって、現計画では「人と地域」「活力」「安全と安心」「思いやり」、これを新しい計画でもこの形で進めるということを説明しておりまして、それらについては重要性が普遍だというふうに前回の部会で言っていたわけなのですが、ますます重要性が高まっているのではないかということで、これもおっしゃるとおりでありますので、そのような修正を加えさせていただいております。

それから15番であります。同じく将来の姿でありまして、文化・スポーツ、それから人々の活躍の場づくりというところでありまして、その中に、めざす将来の姿で、若者や高齢者が活躍しているという表現がありましたけれども、高齢者の活躍の場に関する課題・取組の方向性で具体的なものがないという話をいただきまして、3ページの右側のほうですが、高齢者の就業や職業能力開発に関する取組などをつけ加えさせていただいております。

それから4ページをご覧ください。17番、同じく将来の姿の再生可能エネルギーのところでありまして、これも前回の部会のときにご意見をいただきました。のほうを見ていただきたいと思っております。相双地域では長期間食料生産が困難との見通しから、作物をバイオ燃料として活用しようとする構想もあるようだが、県としての考え方はどうなのかというご質問がありまして、右側ののほうを見ていただきたいと思っております。農業の将来像につきましては、除染を進めて農産物の生産を行うことを基本としていきたい、ただ、長期間食料生産が難しいという場合には、食べるものではなくて、花き生産や養液栽培などの作物生産というようなこと、それから、意見がございましたバイオ燃料系の生産作物も考えていきたいということでありますが、なかなかこのバイオ燃料向けの作物生産については課題が多いということなので、今後十分検討していきたいというような考えであります。

それから19番、これも将来の姿で、福祉のところでありまして。福祉のサービス提供体制の効率化ということの中に介護ロボットの話が出てくるのですが、これはあくまで介護職を支援した上での補完のための介護ロボットではないかというご意見をいただきました。全くそのとおりだということで、介護職を支援する観点が見えるような表現にさせていただいたところであります。

それから、6ページをお願いします。28番、今度は主要施策、まちづくりのところでありまして。「歩いて暮らせるまちづくり」の中に自転車交通についてはど

ういう考え方なのかということでありまして、歩いて暮らせるというのは、手段として歩くということを使っているのではなくて、コンパクトなまちの表現の一つとして歩いて暮らせるということを使っております。自転車交通については、循環型社会のほうの例示として整理をさせていただきたいと思っております。

それから 30 番、同じまちづくりのところであります。これは前回の部会のごときにご意見をいただいたところでもありますけれども、いろいろな NPO が入ってきているのだけれども、なかなか質の面で問題があるのではないかとのご指摘がありまして、「必要に応じて立入検査をするなど」ということで記載をさせさせていただいているところでもあります。

それから 7 ページをお願いします。35 番であります。これも主要施策の農林水産業のところでもあります。これも前回の部会のごときにいただいた意見であります。原子力災害により福島ブランドが地に墜ちていると、農業の後継者を育てていくのか重要な課題だと、その中で認定農業者の育成・確保だけで十分ではないだろうという意見がありまして、これもおっしゃるとおりだということでもあります。認定農業者だけではなくて、新規就農者、農業法人、集落営農組織、企業の農業参入等、多様な担い手を育成・確保していくことが重要だということで、下記のような記載をさせていただいているということでもあります。

同じところで 36 番、主要施策の就業・人材育成のところでもあります。「柔軟な就業形態」という言葉を使っておりますけれども、「柔軟」ということを経営者側のほうから見ると非正規雇用を推進するようにとられかねないのではないかとご指摘をさせていただきますので、そこを、非正規雇用を含めない形で下記のように表現させていただいているところでもあります。

それから、8 ページをお願いします。42 番であります。これは主要施策の福祉のところでありまして、認知症対策のところ、これは前回の部会のごときにご意見をいただいたものですけれども、認知症のところ「介護者の負担軽減」ということで整理されていたのだけれども、認知症対策は本人の認知症対策のほうも必要ではないかとご指摘をさせていただきますので、介護予防の中に認知症の予防というところを入れさせていただいております。もともとの「介護の負担」というものを残した上で、こちらのほうも入れさせていただきたいと思っております。

それから 9 ページをお願いします。45 番であります。これも主要施策の福祉のところでもあります。これも前回の部会で意見をいただいたところでもあります。在宅療養の関係を記載すべきだということでもあります。それから、被災者の心のケアの話も入れるべきだということで、両方とも中に書いてあるように表現させていただいております。

それから 10 ページをお願いします。49 番、これも主要施策の思いやりと支え合いのところでもあります。被災者のメンタルケアが重要だということでありまして、被災者のストレスケアに関する取り組みを中に記載させていただいております。

意見の説明は以上でありますけれども、意見を踏まえた修正については今回の資料 4 のほうにすべて反映させていただいております。説明は以上であります。

部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>本日の部会の位置づけと、それから前回の部会、そしてその後に出されたものに対する対応をご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に移りまして、「(2)人口及び経済展望の考え方について」、事務局よりお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは引き続き資料3で説明をさせていただきます。</p> <p>1枚開けていただきたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、第1章の中で人口・経済の試算をするというつくりになっております。その人口・経済展望の考え方を今日はご説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料の2ページであります。まず、人口のほうでありますけれども、ここでいう人口というのは住民基本台帳上の人口であります。現住人口ではなく統計上の人口ということをご了解をいただきたいと思います。</p> <p>人口に関しては、国のほうで、国立社会保障・人口問題研究所というところがあります。いわゆる社人研と略号で言っておりますけれども、そこに福島県の人口の試算をする上で意見交換をしに行っていました。その結果、福島県のような状況は今までに例がないということで、とても推計とか試算が出せるような状況ではないというようなことをいただきまして、予測困難だというふうにはいわれております。</p> <p>そこで、なかなか難しいところではあるのですが、2つのシナリオをつくってみたいというふうに思います。1つは、今の状況が今後ずっと継続してしまうというような前提に立った場合と、そうならないように福島県としてこういうふうに持っていきたいというような努力目標的なもの、2つのシナリオを示したいというふうに考えているところであります。</p> <p>ここでいうシナリオAというのは、こちらが希望が持てるというか努力目標にすべきというようなものであります。それからシナリオBというのは、事故後の状況、今の流れがこのままいってしまった場合にはどういうふうになってしまうのかというようなことであります。どちらかという、このシナリオBのほうが、人口問題を考える中で、どちらかという今の状況が続くというふうを考えるのが通常なのだそうですけれども、本県としてはそうではなくて、こういうふうを持っていきたいというものをシナリオAということで作りたいと考えております。</p> <p>シナリオAはということかという、ここに挙がっているように、25年の4月、来年の4月を境に、人口流出が抑制される。残念ながら、現在、今のところ、事故後、現時点においても、通年ベース以上の人口流出があります。これが来年の4月を境に止まるというような前提です。それから、県外避難者、住民票を動かしてしまった県外避難者が、また福島県に戻ってくると、事故後に住民票を移動してしまった住民の方が戻ってくる、そういう前提です。それから、新たに出</p>

生数の関係でいうと、国のほうで予測したちょうど真ん中ぐらいのあたりと考えております。

それから、シナリオBのほうでありますけれども、現在の状況が続くということで、長期間、人口流出の傾向がこのまま継続してしまう。それから、県外避難者は全員県外に定住ということで、現在、住民票を移動されていない方も県外避難者でいらっしゃいますけれども、その方が住民票を移動してしまうという前提です。それから、出生数の関係でいうと、国の予測の低いほうの値をとるというような厳しい状況が、このシナリオBであります。

もう少し具体的にいきますと、3ページ以降になりますけれども、シナリオAのほうであります。この枠の中を見ていただきたいと思います。先ほども言いましたが、来年の4月以降、原子力災害を原因とする人口流出はなくなると。今、ここにありますように、1～3月、5～6月、この半年ぐらいの平均を見ると、年換算にすると約0.5%ぐらいずつ減っております。月平均で700人ぐらいですけれども、そのくらい減っております。これが25年度にはなくなる、止まる、0%になる。

それから2つ目、来年の4月以降、原子力災害以外の原因、これまでも就職等で人口流出は続いておりましたけれども、これが少し止まると。17年から21年までの平均で、1年当たり、ここに数値が拳がっているぐらいの人口が減っておりますけれども、これが半分くらい、10年くらい前の状況に戻るというようなこと。

それから、4ページにいきまして、ということで、25年の4月以降、現行計画の予測値を上回って流出した人口は全員県内に帰還ということで、来年の4月までの間に、約4万4,000人ぐらいが住民票を移動して行ってしまうということでありましたけれども、この方々が今後8年間の間に毎年5,600人ぐらいずつ戻ってきて、8年後には4万4,000人が全員戻ってくるというような前提です。

それから 番目では、出生数については、22年度は約1万6,000人ぐらい生まれているわけですが、これが少しずつ減少して行って、2040年には1万2,000人ぐらいしか生まれえない福島県という予測のもとに考えていきたいというのがシナリオAです。もう一方が、今の状況が続くということでありまして、原子力災害に起因する人口流出は今までどおり0.5%ずつ、毎年30年間減少しっぱなしだということ。それから、原子力災害以外の流出の減はこれまでの平均同様の数値です。それから でありますけれども、住民票を県内に残したまま、今現在、県外に避難されている方が3万人ぐらいいらっしゃるわけですが、この方が全員、住民票を県外に移動してしまうと、1年間で3,750人ずつ住居を移動してしまうということ、それから、生まれる数は国のほうの予測の低いほうの値で、今は約1万6,000人であるのが、少しずつ減少してきて、年6,000人ぐらいになってしまうという予測、こういう考え方のもとに数字を出していきたいというふうに思っています。このシナリオBでいきますと、かなり相当の減になってしまうのではないかと考えています。

人口については以上であります。

それから、経済については7ページ以降ということであります。経済のほうはもっと難しく、どういうふうに予測していいかわからないところなのですが、世界のほうで、世界的には日本が今後、2017年までにこのくらいの成長率があるのではないかと、というふうにIMFのほうで予測をしておりますので、これをもとに福島県の経済を試算していきたいということであります。

また、国のほうでは、日本全体として名目上3%ぐらいの成長率を目標にしているということでありますので、IMFがつくったほうの数値で予測をしていきたいと思っております。これに、我が福島県としては、8ページにあるように、地震の影響、兵庫県の阪神・淡路大震災の前後の実績を見て、それを反映させる、それから9ページ、原子力発電所事故による影響も反映させる、もう過ぎてしまいましたが、23年度においては全域が避難区域になっている町村の生産額を仮にゼロに仮定して、今後、避難区域の解除などによって、24年以降は生産額を回復するというシナリオ、そこから、南相馬市は、そこを半分に調整して、今後回復させるということ、それから、風評被害などの値も調整をさせていただく。10ページにいくと、その他ということで、浜通りには火力発電所がいっぱいあるわけですが、火力発電所もそろそろ稼働が始まるということなので、これからの稼働状況も見て生産額を調整する、そういうことをした上で、最終的に11ページにあるように、こちら2つのシナリオをつくっていききたい。シナリオAというのは、いいほうの数字が出るほうでありますけれども、計画期間中、この8年間に避難地域において生産活動が再開されて、震災前の水準を回復する、それから風評被害がなくなる、県内の各産業が原子力災害から復活する、さらに、産業振興策を行いまして、約4,000億円ぐらいの経済成長を見込むというようなこと。

それから悪いほうのシナリオBでいうと、生産活動は再開できない、風評被害は解消されない、なかなか各産業も立ち直れない、産業振興策などの経済効果が期待できないというようなことで、2つのシナリオをつくっていききたいというふうに考えているところであります。

説明は以上であります。

ありがとうございました。

人口・経済のそれぞれについて、2つのシナリオ、Aのほうは努力目標ということですが、Bのほうも、ある意味では現実的なものだという説明でありました。

全体にかかわって1点確認したいのですが、この第1章に記載する人口あるいは経済の予測あるいは推計というものと、それから、後で出てくる主要施策というのが、どういうふうにかかわっているのかということ。つまり、努力目標ということですが、シナリオAのところを実現するような施策が主要になっていくというふうにも考えられますし、あるいは、A・Bのどちらになるかによって、実際に重点を置く施策が変わってきたり、あるいは実現性が難しいものも出てくるような気もするのですが、この部分と後ろのほうはどういうふうに結びついていて考えたらいいのでしょうか。

考え方は、今、部会長がおっしゃられた前のほうです。Aに近づけるように、

部会長

復興・総合計画課長

部会長	<p>Aになるように、後ろのほうで施策を考えるというようなことを考えています。 ありがとうございます。</p> <p>それでは、その上で、この人口についてでも、あるいは経済についてでも結構ですので、わからないようなことあるいはご意見がありましたらよろしく願いいたします。</p>
瀬谷委員（代理：羽田様）	<p>羽田と申します。</p> <p>Aになるようにいろいろな施策を考えるということは、仮にBを選択した場合、どういうふうになるのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>今回の計画の中では両方ともここに記載をしたいと思っております。AかBかどちらかを選ぶのではなくて、両方ともこの計画書の中に記載をしたいというふうに思っております。その中で、Bにならないように、Aになるようにということで施策を後ろのほうでつくっていくというような流れにしたいと。</p>
瀬谷委員（羽田様）	<p>そうすると、AかBのいずれかを選択という議論ではないのですね。2つを併記したいと、その内容はこういう内容ですという説明ですね。わかりました。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
長澤委員	<p>シナリオBのほうなのですけれども、このシナリオBは、特に現状に基づいてのもので、まさに人口流出、県外定住、出生数の減少とか、まさに今、現実的に起こっていることで、これは私は、どう考えても今の現実があまりにも厳しい状況なので、1年、2年くらいのスパンで、こういったシナリオBが継続するのではないかとというようなとらえ方をいたします。</p> <p>それで、シナリオAの努力目標のほうに移行していくというときのことなのですけれども、施策は施策として私は努力目標のほうに近づけるという展望は当然あってしかるべきだと思うのですけれども、県民の皆様方が、このシナリオAとB、両方書き添えて、そして努力目標のほうで施策が展開するということで、どのような反応をするか、その辺がとても心配なのですけれども、その辺の現実を踏まえてのシナリオA・Bの役割といいましょうか、今後の役割はどんなことなのか教えていただきたいのですけれども。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p>
早矢仕委員	<p>ほかに何か。今の長澤委員のことに関連して。 よろしいですか。</p> <p>人口の流出というか、シナリオA・Bと、こういうふうに挙げていただいたのはすごくいいことだなと思うのですけれども、現実として、確かに今、県外のほうに出ていっているのも著しく目立つのですけれども、水面下では戻ってきているというのも現実なのです。その差というのがどういうふうに出るかというのは、まだ全然把握されていなくて、やっぱり、一度出てみたのはいいけれども戻りたいという人のほうが私の周りでは多いです。だから、これは、このままずっとやっていってもらって、トータル的に何年か過ぎたときに、時間がたったときに、実はこういう数字だったのだということがわかればいいのではないのでしょうか。</p>
部会長	<p>シナリオが2つありますけれども、実際にはどのあたりに落ち着くのかといったことは言えないわけですが、今の意見についていかがでしょうか。</p>

復興・総合計画課長	<p>一番最初に言ったように、人口は非常に難しく、専門家もなかなかできないとっている中で、何か1つというわけにはいなくて、こういう2つのシナリオをつくったわけですが、まず、少なくとも現時点では、今、早矢仕委員がいわれたように、戻ってきている人もいるのだと思うのですけれども、統計上はやっぱり毎月700人以上は減っているのです。実際に住民票を動かしている人が、多分、戻ってこられている方は、住民票を動かさないで避難している人が戻ってきているのだと思うのですけれども、実際に動かしている人がこのくらいいるということなので、こういう状況であります。特にBのほうで、今後30年間、毎年、0.5%ずつ減るということは、私はないと思うのですけれども、ただ、プロというか、国の人口問題を考えるところでは、やっぱり今の状況で今後ずっといくと考えるのが統計のやり方なのだそうです。いずれ復活するだろうというのは考えられるのだけれども、プロがやるときにはそういうことは考えないで、ずっと今の状況を見て、それがずっと続くというふうに予測するのが普通のやり方なのだそうです。</p>
部会長	<p>だから、我々としてはそうならないように、やっぱりAというのを持ちたいということで、今回は2つになっています。ただ、先ほど言われたように、毎年人口というのは追いかけて何人いるかというのはわかりますので、どういう状況になっているかというのは進行管理などでお見せできると思っていて、その中で、Aのほうに近いとか、Bのほうに近いのかということ、毎年追いかけるのではないかと考えているところでもあります。</p>
部会長	<p>確かに、プロが推測する場合には、現状のまま推移すると仮定されるかもしれませんが、実際にこれが総合計画に載って、先ほど長澤委員からあったように、それを県民の方が読んだときに、このAとBというシナリオはあるけれども、一体どういうふうにこれを考えればいいのかということ、やはり迷うのではないかなど。その辺は何か、実際にこれが第1章に入るときに、AあるいはBというそれぞれのシナリオの位置づけなりについて、何か工夫はあるのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>具体的に、まだこういうふうになっているとご説明できませんけれども、今言われたように、シナリオBを出したときに、相当やっぱりショックを受けるというか、どうなのだというような意見もあるかと思いますので、シナリオAにしるBにしる、どういう考え方でこういうのをつくって、それぞれどういう、さっきAは努力目標といいましたけれども、努力目標という言葉がいいのかどうなのかも含めて、Aというのはこういうものです、Bといのうのはこういうものだという、一番最初にそういう説明を入れて、そのあとA・Bを示すというようなことにしたいと思います。</p>
部会長	<p>恐らく、このパーセンテージだとか出ているので、これで計算すれば一定の数が出てくるのだらうと思いますけれども、その辺、誤解されないようによくお願いします。</p>
長澤委員	<p>では、経済も含めましていかがでしょうか。</p> <p>まず、8ページです。8ページに、阪神・淡路大震災前後の事例が書いてあります。この場合はやはり地震ということですので、経済も地震被害から回復する、</p>

	<p>復興するということでは、非常に速いスピードで復興がされたということがうかがわれるのですけれども、今回、福島の場合には、次のページからありますように、やはり原発事故ということがかなり経済には大きな影響があって、それが尾を引いていくと、私たち県民はそう感じております。</p> <p>それに対して、資料の 11 ページのシナリオ A と B を比べまして、やはり A のほうですと未来志向ということで、非常に早い、計画期間中にはこれだけのことが実現されていますよという、非常に高らかなというか、そういう方向の文章が出されておりますが、シナリオ B は、なかなか経済も壁が厚い、そこを乗り越えていくのは大変な努力が必要だというふうに見てとれますが、これもやはり、福島県の場合はやはり原発ということで、かなりのダメージを受けておりますので、この辺のシナリオ A とシナリオ B というものをやはり書き込む場合、もう少し細かな説明を記載しないと、県民の皆さんはなかなかここで未来志向のシナリオ A を心の中に持って、そしてやっていくというのは難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、経済にかかわっていかがでしょうか。 よろしいでしょうか。半ば質問であり、半ばご意見ということだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>人口のところと同じような答えになってしまうのですけれども、丁寧にそこは説明させていただきたいというふうに思います。</p>
部会長	<p>これはちなみに、阪神・淡路大震災との比較でいえば、参考として、数をそのまま使ったわけではないということですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>この 8 ページの例でありますか。この数字が正しい数字ではなくて、例えば、少なくとも製造業は成長率が落ちて、建設業は成長率が上がっているというのは阪神・淡路のときの事実なのですけれども、この 1 % とか 2 % というのはあくまで例示でありまして、実際の数字がこうだったということではありません。これはあくまで例示でありまして、例えば製造業だと年 1 % の成長をしていったとして、国内総生産が年 2 % 成長していたとしたときには、50% 減速だというようなことで数値を決めていきたいということだけのことで、実際に、この 1 %、2 %、下の 2 %、1 % が、当時そういう数字だったということではありません。これはあくまで例示ということで、計算の考え方をここで示したというだけあります。</p>
瀬谷委員（羽田様）	<p>今の関連なのですが、例えば福島県の場合、津波の被害が非常に大きくて、その場合、いわゆる浜通りの一部といいますか、そこが非常に大きな被害で、県内全体の数字では、最初に難しいということがあったのですが、県内全体の平均というのではなくて、そこは部分部分でもって組み立てていかれるわけなのでしょうね。</p>
復興・総合計画課長	<p>そういうことが可能であればそういうふうにしたいと、今のところそのくらいしか答えられないのですけれども、おっしゃることはわかりました。浜通りのほうと中通り・会津のほうでは大分違うので、中通りや会津が普通にいっても、浜通りはうまくいかないだろうとか、逆に、復興すると建設業などがいっぱいそこで</p>

部会長

仕事ができるので、ひょっとするとぐっと上がるということもあるかもしれない。その辺、できるのであればそのようにしたいということです。すみません。ほかにいかがでしょうか。

次回の部会ではこれが文章化されて出てくるということですので、そのときにまたご意見をいただければいいのかなと思います。

それでは次に進めさせていただくことにして、次に「(3) 政策分野別の主要施策(たたき台)について」、事務局よりお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは、かなり厚くなっておりますが、資料の4をご覧くださいと思います。これが現時点での計画書の形ということで見ていただきたいと思います。

それでは、まず1枚開けていただいて、目次をご覧くださいと思います。改めて構成をご確認いただきたいと思います。まず、1章ということで、「ふくしまの特性と時代潮流」というところがあります。この中では4ですが、ふくしまの人口と経済の展望、今説明したことが1章の4というところに入ります。これが、今見ていただいたとおりというわけではなくて、そのエッセンスというか、そこをまとめたものがこの4に入ります。

それから、2章が「ふくしまの目指す将来の姿」ということで、これも今まで何回か見ていただいたところでありまして。1章、2章については、これまでの意見を踏まえて文言の追加・修正、今日の1番目のところで言ったように、文言については修正をしております。方向性としては変わっていないのかなというふうに思っております。今日は説明は省略させていただきたいと思います。

3章、政策分野別の主要施策、今日はここを中心に説明させていただきたいと思います。前回までの間に22の政策分野をつくっております。「人と地域が輝くふくしま」というところで6個、次のページに行っていただいて、柱の1の「活力」というところの6、柱の2、「安全と安心」のところの6、「人にも自然にも思いやりにあふれた」というところで4つと、その22個の政策分野を選定しておりますので、この政策分野ごとに、課題、方向、主要施策をこの章では書いているというところでありまして。

具体的に見ていただきたいと思います。49ページをご覧くださいと思います。今日から新しく、この第3章ということで、「政策分野別の主要施策」というところになっております。ここが今回の計画の主要部分でありまして、今後の方向と取組を示す部分で、ここが今回の計画の中心ということになります。

この3章の構成でありますけれども、枠で囲ったようなことになっております。まず1つ目で政策分野を取り巻く現在の状況は、第2章で示した政策分野、これは22個ありますけれども、その22個をもとに一つずつ、現在直面する問題点などをここで整理します。それから2つ目で、その問題点に対応する取組の方向性と主要施策、代表的な施策というふうに考えてもらいたいと思いますけれども、それらを書いている。その中で、「復興」というふうにかぎ括弧がついているものは復興計画にも掲げているものが、この総合計画にも入っているということになります。

それから3つ目は指標を掲げております。この指標というのは、県の取組の成果を示すものでありまして、この数値の改善を目指して県ではいろいろ努力をしていくという位置づけになります。

それでは具体的に、50ページをお願いします。人と地域の1つ目、出産・子育てです。これを例にして、今ほど説明した構成を見ていただきたいと思います。まず、めざす将来の姿というのは第2章で22のめざす将来の姿が書いてありますけれども、それを一つ一つここに抜粋してきたと、再掲しているものであります。それから、その下に政策分野を取り巻く状況、今日は説明は省略させていただきますけれども、この中で全国的な状況と本県の状況ということになっておりますが、全国的な状況というのは本県も含む全国的な状況というふうに考えていただき、本県としては、上も下も本県の状況ですというふうに考えていただければというふうに思います。質問の中に、本県の状況の記載が全国よりも少ないのではないかという質問もありましたけれども、両方とも本県に該当する状況ということで、特に本県に顕著なものを本県の状況ということで入っているというようなことでもあります。

次のページが、取り巻く状況を具体的に示す事例を統計データからとれるものをここに表しております。いわば全国の政策分野を取り巻く状況の根拠になるようなものを、見てわかる見える化、それからわかりやすくということで、捨てるものはデータとして捨てています。例えば、図の1でありますけれども、政策分野を取り巻く状況の中で、婚姻数が減っているとか出生数が減っていると書いてありますけれども、その出生数が減っている状況、例えば平成元年だと2万3,000人ぐらいいたのが、23年度で1万5,000人ぐらいになっていますとか、未婚率では、25～34歳をとっていますけれども、昭和55年ごろは男で34%ぐらい、女性だと15%ぐらいしか未婚の人はいなかったのだけれども、平成22年だと、男は半数以上が未婚で、女性でも4割近くが未婚であるという状況がわかるということでもあります。

あと、例えば図の2ですと、出生意欲については、右側のグラフでありますけれども、理想の子ども数を持たない理由としては、家計負担が大きいというのが6割、高年齢になったというのが35%ということで、こういうのを政策分野を取り巻く状況の根拠ということで表しています。

我々の考えた中で入れてありますけれども、もっとわかりやすいものも、この後、ここに限らず検討していきたいと思っておりますし、もっとこういうものがあるのではないかということがあればご意見をいただきたいなと思っております。

では、52ページをお願いします。政策分野を取り巻く状況を整理した上で、今後の取組の方向性と主要施策をここに記載しているということでもあります。丸数字で入っている太字になっているところが取組の方向性ということですので。例えば、出産できる環境づくりを進めていこうということ、で子育てができる環境づくりを進めていこうというのが取組の方向性ということになっていまして、その下に中点といたしますか、小さいぽつで何個か並んでおりますけれども、これが

主要な施策ということになります。主要施策の代表的なものでありまして、これがすべてで、ここに書いてあるものだけを県がやるということではなくて、これはあくまで代表的なものというふうに考えていただきたいと思っております。今日は、その方向性だとか主要施策がこういふことで妥当なのかどうなのか、もっとこういふことがあるのではないかとかという意見があれば、そういうものをお出しいただきたいということです。例えば、出産できる環境づくりの中では、13行目になりますが、周産期医療に関する取組ということで、NICUやMFICUなどをつくる支援をするというようなことを入れてあります。それからの子育てができる環境づくりの中では、41行目になりますが、子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組などを入れてあります。例えば53ページの上から2つ目、小児専門医療体制の整備ということで、県立医大の中で、小児がん対策等を含めた小児専門医療体制の整備などを検討していくということをやっていくということになります。

それから、54ページをご覧くださいと思います。が結婚支援、これも方向性としてあります。最後に指標ということで関連指標をここに挙げております。全体をとおして、この後の議事の中で指標についてはご説明します。つくりとしては、おのおの政策分野の最後のところに関連指標を掲げているというようなつくりにしてあります。指標については、先ほど言いましたが、後で説明いたします。

今、1つ目の「人と地域」の1番のところを説明しました。以降、21分野それぞれ1個ごとに、今と同じようなつくりで、めざす将来の姿を第2章から再掲した上で、取り巻く状況、具体的に示す図表、それから取組の方向性と主要施策、それから指標、こういう順序で構成をしております。

今と同じように全部説明するともものすごく時間がかかりますので、少し端折りますけれども、こういうつくりで22の政策分野それぞれつくっているということでありまして、56ページからが「人と地域」の2つ目、教育であります。それから58ページ以降が、教育に関する取組の方向性と主要施策、例えば1番でいうと、子どもたちに対する教育施策が書いてありますけれども、4つ目、21行目ですが、理数教育など東日本大震災を踏まえた教育に関する取組などを進めていくということを入れてあります。

59ページ、の地域全体での教育を進めるという方向性の中では、例えば22行目、学びを通じた地域コミュニティ再生に関する取組などを入れてあります。

それから3つ目、安全・安心な教育環境の実現という方向性の中では、41行目になりますが、放射線からの安全・安心の確保に関する取組ということで、学校の中での放射線からの安全・安心なども入れていくということになります。

60ページには指標が載っております。

62ページ、「人と地域」の3つ目、文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりということになります。

64ページになりますが、取組の方向性と主要施策というところで、1番として文化の振興、具体的には11行目、例えば、文化財・伝統文化の保存・継承に関

する取組などを入れてあります。それから2つ目、スポーツの振興という方向性の中では、33行目、全国大会や国際大会の誘致などを進めていくというようなことを入れてあります。

それから65ページ、3つ目、若者・高齢者の活躍の場づくりという方向性の中では、24行目になりますが、高齢者が夢や希望を持てる生きがいづくりに関する取組等を進めるといったようなことを入れてあります。

4つ目、生涯学習の場づくりという中では、41行目、東日本大震災の資料などの収集・保存・継承に関する取組などを入れていただいております。

66ページには指標がございます。

68ページ、「人と地域」の4つ目、まちづくり・地域づくりというところであります。これは、70ページ、取組の方向性と主要施策というところで、まず1つ目、広域的なまちづくりの中で、23行目、公共事業などにおける地域内経済循環に関する取組などを進めると、それから2つ目、中心市街地の活性化という方向性の中では、34行目ではありますが、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組、公共交通機関の利用促進などを入れてあります。

71ページ、3つ目、NPO法人・ボランティアなどの支援という中では、20行目、NPO法人、ボランティア活動の環境整備に関する取組などを入れていただいております。

72ページです。分権型社会への対応という中では、9行目、県から市町村に対する権限委譲の推進などを記載していただいております。

それから、その下には指標がありまして、74ページになります。「人と地域」の5つ目、過疎・中山間地域の振興のところになります。具体的な取組の方向性と主要施策、76ページになります。1つ目、過疎・中山間地域の地域力の育成というところになります。具体的には5行目、集落の維持・活性化と担い手の育成に関する取組、地域づくりに主体的に活動するリーダーづくりなどの育成ということを入れてあります。それから、働く場と収入の確保という方向性の中では、地域特性を生かした農林水産業だとか観光関連産業の振興、こういうものを入れてあります。

それから3つ目、過疎・中山間地域の生活基盤の中では、地域医療の確保であるとか、高齢者福祉、こういうものを入れてあります。

4番目として、奥会津地域の振興ということになります。昨年の豪雨で大きな被害を受けた奥会津地域の振興については、ここの過疎・中山間の中で特出しで入れていきたいと考えていただいております。

78ページが指標であります。

80ページ、「人と地域」の最後、6番目になりますが、避難地域の再生・避難者の生活再建というところを柱として入れてありますけれども、具体的には82ページになりますが、ここの避難地域の再生にあたっては、先ほど部長のほうからも話がありましたけれども、福島復興再生特措法ができて、基本方針が閣議決定されました。その基本方針、国がとるべき施策の方向性がここに書かれているのですけれども、これと整合をとる形で、今後記載内容を少し詰めたいと思って

いるところでありますので、少し切り替えがあるかと思っておりますので、ここは説明を省略させていただきますが、いずれにせよ、この次の会議までにはここも整理していききたいと思います。

84 ページ、ここからは「活力」になります。まず農林水産業であります。具体的には 86 ページ、取組の方向性・主要施策、まず 1 つ目、安全・安心な農林水産物の提供ということで、5 行目になりますが、放射性物質の検査体制の強化というものを入れています。併せて、30 行目になりますが、県産農林水産物の P R や販売促進など、安全・安心を確保した農林水産物については P R や販売促進をしていくということであります。

それから、2 番の農業の再生という方向性の中では、87 ページ 6 行目、農業経営の大規模化や農業者の組織化に関する取組などを進めていきたいと思っております。

それから 3 つ目、林業・木材産業の再生というところであります。40 行目、林業の作業効率化に関する取組などを進めていきたいということであります。

88 ページ、4 つ目ですが、水産業の再生という方向性の中では、13 行目、水産業の再生支援ということで、共同利用施設の導入支援だとか、被災した漁船や漁業施設などの復旧などを進めていきたいということであります。

88 ページ以降に指標があります。

90 ページからは「活力」の 2 つ目、商工業・サービス業に関してであります。具体的には 92 ページになります。取組の方向性・主要施策、まず 1 つ目、層の厚い産業の集積ということで、5 行目、企業立地、輸送用機械関連産業、医療関連産業、経済波及効果が大きい産業分野の立地を進めていきたいと。

それから 2 つ目、県内企業の競争力と収益力の強化というところであります。93 ページになりますが、12 行目、中小企業の資金繰り支援に関する取組などで経営基盤の強化を図っていききたいということであります。

、医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積ということで、復興計画では再生可能エネルギーと医療関連産業の集積、この 2 つの集積を打ち出しております。再生可能エネルギーについては、この後で 1 つ柱にしておりますので、残ったほうの医療関連産業をここに組み入れているということでありまして、19 行目、医療機器開発や安全評価拠点の整備に関する取組などを入れているところであります。

それから、として、ブランド力の向上と販路開拓ということであります。36 行目、本県産業の風評被害の解消に関する取組をしていききたいということであります。

94 ページ、起業の支援という方向性であります。16 行目、起業支援のための人材育成に関する取組などを進めていききたいということであります。

それから指標を 94、95 で整理をしています。

それから 96 ページ、今ほど言った「活力」の 3 つ目でありまして、再生可能エネルギーを 1 つの柱にしてあります。具体的には 98 ページになります。取組の方向性・主要施策ということでは、再生可能エネルギーの導入拡大を進めると

ということです。11 行目、再生可能エネルギーの事業支援に関する取組ということで、ファンドを設立して民間企業等の支援をしていきたいということでもあります。

としまして、再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成を進めるということでもあります。26 行目、関連産業の企業立地、設備投資に関する支援をしていきたいということでもあります。

99 ページ、3 つ目ではありますが、再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発ということでもあります。5 行目、人材・組織の育成に関して、推進機構などをつくって人材・組織の育成を進めていきたいということでもあります。

100 ページに指標がございます。

続いて、102 ページをお願いします。「活力」の 4 つ目であります雇用・産業人材の育成ということでもあります。具体的には 104 ページになります。取組の方向性と主要施策であります。まず、産業人材の育成・能力開発というところがあります。22 行目、医療関連産業の人材育成、それから 27 行目、IT 技術者の育成、こういうものを進めていきたい。

それから 2 番目として労働環境の改善ということでもあります。33 行目、非正規労働者の待遇向上、それから 37 行目、柔軟な就業形態の普及、こういうものを進めていきたい。

105 ページであります。雇用の創出・確保という方向性ではありますが、17 行目、職場定着の促進、早期離職が特に若年層に多いということでもありますので、早期離職の防止・職場定着を促進していきたいということでもあります。

106 ページは指標を整理させていただいております。

続いて 108 ページ、「活力」の 5 つ目、観光・交流ということでもあります。具体的には 110 ページであります。取組の方向性と主要施策、まず 1 つ目、国内観光ということでもありまして、5 行目、本県のイメージ回復と観光客の誘致ということでもあります。「八重の桜」などとタイアップした観光復興キャンペーンなどを進めていきたいということでもあります。それから 18 行目ではありますが、各種コンベンションの誘致などもしていきたい。

それから あります。国際観光であります。外国人の観光客が相当減っているということもありますので、41 行目、本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組をしていきたい。

111 ページ、定住・二地域居住になどによる国内交流ということでもあります。15 行目、情報提供・相談などを進めていきたいということでもあります。

それから 国際交流ということ。26 行目、国際会議の誘致などを進めていきたいということでもあります。

112 ページに指標がございます。

114 ページをお願いいたします。「活力」の一番最後、6 つ目であります交流基盤・物流基盤であります。具体的には 116 ページになります。取組の方向性・主要施策、まず 1 つ目、高速交通ネットワークの整備と活用ということでもあります。例えば東北中央自動車道の整備とか磐越自動車道の 4 車線化であるとか、常磐自

動車道の整備などの記載をしているところであります。

それから、骨格となる道路網の整備と活用ということであります。29行目、地域連携道路の整備、今回の避難にあたって道路で問題があったというところで、114号であるとか、288号であるとか、399号であるとか、県道小野富岡線など、こういう道路の整備推進をしていきたいということであります。

117ページ、福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用ということであります。それぞれの空港・港湾の整備をしていきたいということです。

それから、情報通信基盤の整備と活用ということで、38行目、ブロードバンド・サービスに関する取組、提供エリアの拡大などを進めていきたいということであります。

118ページ、として鉄道の復旧と基盤強化、JR常磐線、JR只見線がまだ全線開通になっておりませんので、この辺を進める、国のほうに要望していきたいと思っております。

118ページ、119ページには指標を整備してございます。

ちょっとここでいったん区切っていいですか。かなり説明のほうはまだありますし、少し議論したところで中休みを入れたいと思います。

それでは、今日ですけれども、この第3章を中心に議論するというところでよろしいでしょうか。4つのくくりがありますので、1つずつまとめて、そこにかかわってのご質問あるいはご意見を出していただくという形で進めていきたいと思っております。

50ページから83ページまでが「人と地域」ということです。指標についてはまた後でご説明があるということですので、この基本的な方向性なり、あるいは、今説明があった具体的な施策なりにかかわって、ご意見等を出していただきたいと思っております。どこからでも結構ですので、「人と地域」について、いかがでしょうか。

52ページをお願いいたします。52ページのですけれども、その中で、17ページ、新生児の健康管理の取組と出ていますけれども、これは新生児ばかりではなくて、出産後の妊婦の健康管理も入ったほうがよろしいのではないかなと思います。というのも、出産後、妊婦さんが心的なうつ病になる。それから、体調面でも、現在の若いお母さん方は健康管理にちょっと疎いということがありますので、ここの文言を、「出産後の妊婦の健康管理」というのを入れたほうがいいのではないかなと思います。

それから、同じページです。30行目、復興のところですが、子どもの運動不足解消ということが書いてございますが、この中には1行文言が入っておりますけれども、実は、子どもさんの運動不足、つまり屋外に出られないということは運動不足ばかりではないのですね。屋外に出るということによって、幼児期の五感の発達といいますか、つまり空気に触れる、ものに触れる、自然と触れる、そういったもので五感が非常にそこで発達するのです。それが、今現在、屋外に出られないことによって、そちらのほうに心配だと保育園・幼稚園の先生方が心配しております。そのところはどのような入れ方になるかわかりませんが

部会長

長澤委員

部会長

も、そこのところをきちんと、やはり入れてほしいなと思っております。

まず、52 ページはそれだけです。

なるべく効率的に進めますので、「人と地域」にかかわって、あれば全部出してください。

長澤委員

そうですか。それから、56 ページですけれども、これは全国的な、ここも政策分野を取り巻く状況でも文章化されていますので、これをもう一回直すというのはいかがなものかと思って、それでも提案させていただきたいのは、17 行ですけれども、「運動への積極性の面でも二極化の傾向が見られます」ということなのですけれども、これはちょっと文章がよくわからないです。「子どもたちの体力は長期的に低下傾向にあり、運動への積極性」、つまり、一方では運動への積極性があると、そういう二極化が見られるというふうに解釈していいのかということなのです。

それから、次の 58 ページです。31 行、特別支援教育です。これは障害児のことが書いてありますけれども、ADHD、それからアスペルガー症候群など、発達障害というのが今非常に教育の現場では、早期発見、早期治療といわれております。それがこの特別支援教育に入るのか、次の 59 ページの少人数教育に関する取組の中に入るのか、その辺ちょっと考えていただきたいと思っております。

それから、59 ページの 22 行目です。ここは先ほど説明されましたが、「学びやコミュニケーションの場づくりを推進し、それらを通じた地域コミュニティの再生を支援します」という、この文章の意味がよくわかりません。

それから、次、60 ページの復興のところの 16 行です「被災した児童生徒の就学に関する支援を行う」という、この支援、それから下のところですが、「宿泊施設の整備や教育活動への支援を行います」という、つまりソフトとハードというような面がここに書かれておりますが、現実、私の周りで今、不登校が増えております。そういうような状況のもとで不登校が増えております。それをどのような形で支援するのかということを入れていただきたいと思っております。

それから、62 ページですけれども、ここの 13 行です。「企業の社会的責任(CSR)」、これは非常に今、話題になっておりますが、ここの中で下に「民間企業が主体となった文化・スポーツ活動」となっておりますが、実際に CSR は地域貢献というものが入っておりまして、「文化・スポーツ・ボランティアなどの地域貢献活動が」という文言が入ったほうが私はより CSR の重要性が増すのではないかなと思っております。

続きまして、71 ページです。71 ページの中心市街地のところですが、1 番上です。ここの下に文言が入っておりますけれども、現在、この文章は未来志向ということで書かれておりますけれども、今、どんどん郊外型ショッピングモールが増えております。そして、市街地は衰退の一途をたどっております。そのときに、これをどれだけ規制といいましょうか、これがどれだけ功を發するのか、そこのところが疑問なので、そこもお答えいただきたいと思っております。

一応ここまで。

部会長

よろしいでしょうか。

すべてについてお答えいただくということではなくて、また、意見に対して取りまとめて次回の部会での回答でも結構だと思いますけれども、回答のところは避けて、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

私のほうから1点だけ伺いたいのですが、80ページで、「人と地域」の6ですけれども、「避難地域の再生・避難者の生活再建」ということで、その下の囲みのところを見ますと、どちらかというところ、これは避難地域の再生については記されているのですが、避難者の生活再建についての記述が落ちていたかなと。82ページののところで、まだ検討中とはあるのですけれども、もし、避難者の生活再建についても入れるのであれば文章化していただいたほうがよいのではないかと思います。これは、その前の第2章ですか、44ページの33行目、34行目も結局同じだと思うのですが、ご検討いただけないでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

早矢仕委員

私、個人的な意見になってしまうかもしれませんが、教育のほうで、58ページなのですけれども、この取組の方向性として、「知・徳・体のバランス」とあるのですが、福島県はやっぱり歴史をたどっていくと会津藩というものがあって、そこに日新館というものがあつたところですが、他県ではその日新館の教えとかというのを取り入れているところがあるんですね。だから、これを見たときに、先人たちのそういったものが欠けているかな、先人たちの教えというものが欠けているかなと思ったんですね。結局それが、ほかのページでもうたっているように、農林水産業でもうたっていると思うのですが、ブランド化していると。教育においても先人たちのそういう教えを入れることによって、福島オリジナル、福島ブランド化というところになるのではないかと思います。困ったときに、つまりいたようなときに、やはり基本に戻るということを私はいつも思っているのですけれども、やはり先人たちのそういったすばらしい教えというものがあつたので、ぜひここに入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

部会長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。また追加については、文書で出していただいて、まず、「人と地域」にかかわって、よろしいでしょうか。あと、「活力」についても出していただいたところで中休みということにさせていただきますので、いましばらくお願いいたします。

84から119ページまで、「活力」にかかわって何かございますか。

長澤委員

87ページですけれども、「農業の再生を図ります」というところで、民間企業の農業参入とか、大規模農業の組織化というところの項目がありますけれども、この辺は大学とか専門の教員や研究所とか、そういうところとの連携というのでしょうか、そういうところの助言・指導とか、そういったものをいただかないと、なかなか農業を今までやっていた方が、大規模化をするとか、民間企業さんを入れるとか、それから、その他の法人化するという場合には、なかなか自分たちだけの体験とか経験だけでは難しいのではないかと。それから、さっき農業経営という取り組みをする場合には、そういった連携も必要ではないかなと思っております。

<p>部会長 長澤委員</p>	<p>ます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>一つ気になるのですが、80ページの避難地域の再生・避難者の生活再建に入るのかどうか分からないのですが、ここはあくまでも原子力災害ということのくりの中でできておりますけれども、浜通り全部、津波で壊滅的な被害になりましたので、その津波による壊滅的な被害からの再建というのでしょうか、全部入っていると思うのですが、農業も漁業も、それから一般の生活も、その中の避難地域再生・避難者の生活再建の中に含まれているのかなというふうな取り方もできますけれども、やはり津波の被害というのも甚大であるということも、私、文章の中で入ることも必要かなと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>それは具体的にはどこに書き入れればよろしいと。原子力災害ですか。</p> <p>今のご意見は、被害が大きいということですか。それとも、それに対する施策をという意味でしょうか。施策については別途出てきていると思いますけれども。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>施策を見ますと、農林漁業とか、避難者の方の支援とか、そういうところに読み込めるのかなとは思いますが、でもやはり、なかなか、もう少しわかりやすく、津波による被害によって、例えば漁協、相馬港で再開されましたけれども、一部再開されて魚が出ましたけれども、やっぱり原発によるということなのだと思いますけれども、とにかくそういった津波による原状回復というのですか、そういうのもハード・ソフト両方とも必要ではないかと思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>これは後で。ほかの皆さんは。</p> <p>私のほうから3点なのですが、86ページの9行目、10行目のところに、これは除染にかかわって、「農林地などの除染に関する取組」とあります。この後でも除染というものが出てくるのですが、実際に除染がどれだけの費用をかけてどれだけの効果を得られるかというのは未知数のところも多いのではないかと思います。例えば農林業にかかわっては、場合によっては作物の転換であるとか、工夫であるとか、そうしたものを組み合わせなければいけない。後で全体的な除染のところでも、やはり除染は基本だとは思いますが、ゼロというか、なかなかありませんので、あることを前提に被ばくをいかに防ぐかという、放射線防護の工夫というのが必要になってくると思います。そのあたりも入れていただけないかということです。</p> <p>もう1つは96ページからの再生可能エネルギーですが、ここは本県の状況から始まっていますが、再生可能エネルギーの買取制度が7月1日にスタートしていますので、やはり国の状況についても少し入れたほうがよろしいのではないかなということです。</p> <p>それから、98ページにかけて、主要施策と方向性が出ていますが、いまひとつ地域づくりとのかかわり合いが薄いかなという気がするのです。再生可能エネルギーといってもさまざまなものがありますが、特に、例えばバイオマスであるとか小水力発電であれば、過疎中山間地域の地域資源を生かしたようなものがありますし、それはその地域の経済であるとか雇用に対してもプラスの影響があ</p>

るのではないかと議論されていると思います。大きな洋上風力だとか、それぞれ特性はあると思うのですが、単に県内の電力需要を満たすというだけではなくて、その地域づくりにつながっていくのだという視点をもう少し入れてほしいなと思いました。

瀬谷委員（羽田様）

80 ページは、避難地域の再生・避難者の生活再建という項目の中の、結局、82 ページがその施策ということなのですが、避難されている方がたくさん、福島市、郡山市、いわき市におられまして、その方々がこれから国の方針が出て帰れるとか、あるいは、帰れるとしても帰らない方、そういった方々が新たな形で新たな場所で人生をスタートしていく、その際の支援です。これは、ではどうすればいいのかというのなかなか表現できないのですが、これから大変な問題になってくるのかなど。財物賠償も今回ある程度示されてきまして、そうすると、もう避難している市で仕事を心得て生活を再建する、あるいは事業を再建する、場合によっては農業を新たにやるとか、いろいろな形があると思うのですが、そういう方々に対する支援、生活再建に対する支援というものを何か具体的なものがちょっと示されていないのかなど。ただ、これは非常に難しいと思うのですが、私もお話ししながら難しいと思っているのですが、その辺、思いつきみたいな形で申し訳ないですが、いかがでしょう。

部会長

では、ここで区切らせていただいてもよろしいでしょうか。

さまざまなご意見が出ましたので、一つずつではなくて結構ですので、主要なところ、あるいは、今、強調しておきたいということをお話ししていただきたいと思います。

復興・総合計画課長

さまざまな意見を本当にありがとうございます。

すべて、ここで今すぐお答えできるものではないので、すべてちゃんと持ち帰って検討させていただきたいと思いますが、一つ、二つだけちょっと、今の話もありましたので、質問の順番ではなくて大変申し訳ないのですけれども、今ほどあったのは避難地域の再生の関係で、帰れない人たち、それから帰りたくない人たちに対する支援というところでありますが、82 ページの 28 行目のところ、「避難者の生活拠点づくりに関する取組」というものがそれです。この中に具体的なものがないのではないかとのお話だと思っておりますけれども、この総合計画に基づいてというか、順番は逆になっておりますけれども、総合計画が県政の最上位計画だと、その下に復興計画というものを位置づけています。つくったのは復興計画が先になってしまいましたけれども、位置づけということでありまして、復興計画の中でその具体的なものを、これを受けて記載していくということでもありますけれども、現在の復興計画は帰還するということが前提でつくられておりまして、今ほど羽田委員が言われましたように、帰還できないところが出てきつつということで、帰還できない町村がそれぞれ復興計画などをつくって、この避難中の生活拠点というものを設けるという段階に来ておりますので、それらとの整合性を図りながら、県としてどういう支援ができるのかということを復興計画の中で具体的に記載をしていくというような段取りは考えているところであります。

部会長	<p>それから、津波被災地に関する記述がないのではないかというお話でありました。今後説明するのですが、先にいきまして 150 ページからでありますけれども、安全・安心の柱の一つに大規模災害対策、危機管理体制という項目がありまして、この中で津波に対する防災・減災対策など、それから今回の復旧に対することなどを、この中で整理をさせていただいているところであります。それだけ一つ申し上げておきたいと思います。</p> <p>そのほか、さまざまな意見をいただきましたが、持ち帰って各部とも調整をしながら記載する、しないも含めて、検討させていただいて、次のときにはご説明申し上げたいというふうに思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、50 分再開ということによろしいでしょうか。10 分弱ですけれども休憩をとりたいと思います。</p>
	(休憩)
	(再開)
部会長	<p>それでは、再開してよろしいでしょうか。120 ページでしょうか。「安全と安心」ののところの説明から、よろしくお願いいいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、引き続き。ちょっと時間も押しているようなので、少し早く説明したいと思います。</p> <p>120 ページをお願いいたします。2 つ目の柱、「安全と安心」の 1 番であります。健康づくり・健康管理であります。</p> <p>122 ページをお願いします。取組の方向性・主要施策の 1 番、疾病予防と健康づくりであります。13 行目、がん検診に関する取組などを挙げております。</p> <p>それから、2 番、感染症の予防と感染の拡大防止対策ということで、37 行目、新型インフルエンザ対策に関する取組などを記載しております。</p> <p>123 ページ、3 番、東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理ということであります。5 行目、県立医大におきまして放射線健康障害の診断・治療拠点整備などを進めていきたいということであります。</p> <p>4 番、保健を担う人材の確保、22 行目、保健医療専門職の確保を進めていきたいということであります。</p> <p>124 ページには指標がございます。</p> <p>126 ページをお願いします。2 つ目、医療であります。</p> <p>128 ページをお願いします。取組の方向性・主要施策の 1 つ目、医療提供体制の確保・充実ということで、がん医療に関する取組であるとか救急医療に関する取組を記載しております。</p> <p>2 番、医療従事者の確保と医療の質の向上ということであります。37 行目、県立医大からの医師派遣、それから、医師確保、医師の県内への定着に関する取組を進めていきたいと思います。</p>

129 ページ、3 番であります。特に今回の災害で影響が大きかった浜通り地方の医療体制の再構築ということであります。相馬、双葉、いわき、それぞれ、地域の具体的な取組を記載しているところでもあります。

130 ページが指標であります。

132 ページをお願いします。3 つ目が介護と福祉の話であります。

134 ページであります。取組の方向性・主要施策の1 番、高齢者介護・福祉サービスの確保・充実、5 行目、介護サービス基盤などを記載しているところでもあります。

2 番、障がい者の支援というところでもあります。40 行目、障がい者の工賃向上に関する取組などを進めていきたいということでもあります。

135 ページ、3 番、介護者の負担軽減というところでもあります。17 行目、居宅介護サービスの充実に関する取組などを記載しているところでもあります。

136 ページが指標になります。

138 ページ、4 つ目、日常生活の安全と安心、治安、防火、交通安全、食品安全、こういうものを日常生活の安全・安心というふうにしているところでありまして、140 ページ、取組の方向性・主要施策の中で、1 番、地域社会全体での治安、防火、交通安全対策ということでもあります。37 行目、避難地域の防犯対策に関する取組などを記載しているところでもあります。

141 ページ、食の安全・生活衛生の向上というところでもあります。5 行目、放射性物質からの食品の安全性確保に関する取組など、モニタリンや収去検査などで、基準値を超過する食品が市場に出回らないようにするというところでもあります。

3 番、消費生活における安全・安心ということでもあります。37 行目、消費生活センターなどにおいての相談などを記載しているところでもあります。

142 ページ、143 ページは指標であります。

144 ページ、5 つ目の柱、これが今回の災害を踏まえて柱を変えたところでありまして、原子力災害対策ということでもあります。

具体的に、146 ページであります。取組の方向性・主要施策ということで、1 番、原子力発電所の安全確保ということで、6 行目、国や東電が示した工程表の進捗状況を監視していくというようなこと。

それから2 番、原子力災害に関する正確な情報の発信ということで、環境放射線モニタリングに関する取組などで報告をしていくと。

それから3 つ目、除染の効果的・効率的な推進ということでありまして、除染特別地域は国、それ以外の地域では市町村が中心になって除染を行う、県としても、その支援をしていくというようなことを書いております。

147 ページ、 ということで、汚染廃棄物の処理ということでもあります。汚染廃棄物の処理でありますけれども、減容化施設などの施設の設置を促進するというような取組を記載しております。

5 つ目、復興のための研究開発拠点整備ということで、15 行目、IAEAなどの誘致に関する取組などをしていきますということですので。それから18 行目、除

染などの調査研究、技術開発などの取組を記載しているということでもあります。

148 ページは指標であります。

150 ページ、「安全と安心」の6つ目、大規模災害対策・危機管理体制ということで、ここに、先ほどもいいましたが津波被害の対策等を記載しているところでもあります。151 ページ、取組の方向性と主要施策であります。1番、防災・減災対策の強化ということで、22行目、津波被災地の防災力向上に関する取組、ソフト・ハードを組み合わせた多重防御の考え方でまちづくりを進めていくというようなこと。

それから2番、社会基盤の維持・管理・強化ということです。39行目、緊急輸送ネットワークということでもあります。緊急輸送ネットワークを強化していくというようなことを記載しております。

153 ページ、3の危機管理体制の強化ということでもあります。21行目、災害時の初動体制の整備ということでもあります。今回の災害で初動体制に問題があったのではないかというようなこともいわれておりまして、ここの整備をしていきたいということでもあります。

154 ページ、156 ページは指標であります。

156 ページ、最後の柱、「思いやり」であります。1つ目、多様性の尊重というところでもあります。具体的には158 ページをお願いします。取組の方向性・主要施策ということで、まず1つ目、人権の尊重、人権意識の向上ということでもあります。パワハラ、セクハラ、それからDV、児童虐待、障がい者虐待、高齢者虐待、こういうものの対応をしていきたいということでもあります。

それから2番、男女共同参画社会の形成ということでもあります。35行目、県の施策や方針の決定過程において女性登用を進めていくというような取組を記載しております。

159 ページ、3番、地域社会の国際化ということでもあります。10行目、外国語による情報提供などを進めていくと。

それから4番、ユニバーサルデザインを生かした社会づくりということでもあります。21行目、社会基盤の整備においてユニバーサルデザインを推進していくというようなことを記載しております。

160 と 161 が指標であります。

162 ページ、「思いやり」の2つ目、思いやりと支え合いというところでもあります。164 ページをお願いします。取組の方向性・主要施策の1番、全ての人に優しい社会づくりということでもあります。具体例として、9行目、自殺予防に関する取組ということで、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応をするというようなこと、それから17行目、被災者のストレスケアに関する取組などを進めていくということでもあります。

それから2番、援助を必要とする人たちへの支援というところでもあります。例えば41行目、失業者対策に関する取組、失業者に対する再就職の相談、生活資金の融資などをしていくというようなことを記載しております。

165 ページ、3番であります。地域社会における人と人の絆の再構築というこ

とであります。14 行目、孤独死防止に関する取組などを進めていきたいということ
とあります。

166 ページは指標であります。

168 ページ、自然に対する思いやりのところであります。3 つ目、自然環境・
景観の保全、継承ということです。170 ページをお願いします。取組の方向性・
主要施策、まず 1 つ目、自然環境の保護と適正な利用というところであります。
13 行目、自主的な環境保全活動に関する取組などを進めていきたいと。

それから 2 番、美しい景観の保全と継承ということであります。36 行目、震災
で被害を受けた自然・街並みなどの景観再生に関する取組などを進めていきたい
ということです。

171 ページ、3 の生物多様性の保全ということであります。13 行目、震災の生
態系への影響調査などを進めていくということであります。

4 番、環境保全対策ということであります。24 行目、大気、水、土壌の放射性
物質モニタリングに関する取組などを進めていくということであります。

172、173 は指標であります。

最後になります。「思いやり」の 4 つ目、低炭素・循環型社会ということであ
ります。176 ページをお願いします。取組の方向性・主要施策ということで、ま
ず 1 つ目、省エネ・省電力対策ということであります。11 行目、高効率空調機だ
とか LED 照明、クールビズなどの普及拡大などによって取組を進めていくとい
うこと。

それから 2 番、環境に配慮した経済活動・ライフスタイルを進めるというこ
とであります。31 行目、もったいない運動であるとかマイバッグ推進、自転車利用
の促進、公共交通機関の利用などを進めて、環境に配慮したライフスタイルへの
転換を図っていくということです。それから 40 行目、木質バイオマスの利用促
進なども進めていくということであります。

177 ページ、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用などを進めるというよう
なことにしているということです。

主要施策の説明は以上であります。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、また大きく 2 つにくくりまして、「安全と安心」、120 から 155 ペ
ージで、お気づきの点がありましたら、よろしく願いいたします。

では、先に 2 カ所、よろしいでしょうか。

1 カ所目は 138 ページ、「安全と安心(4)」の日常生活の安全と安心ですけれ
ども、全国的な状況が書かれていて、その後の本県の状況とでは反対のような、
窃盗に限定して書かれているような気がします。先ほどのご説明でも、全国のと
ころは本県も共通なのだというお話がありましたけれども、その次の具体的な主
要施策のところを見ると、やはり食の安全であるとか、かなり重点的に書かれて
いますし、県民にとっては非常に大きな課題ではないかなと思いますので、もう
少し本県の状況のところを書き足していただければなという気がします。

2 つ目ですけれども、144 ページからの「安全と安心(5)」の原子力災害対策

部会長

長澤委員

です。1つは、146ページの24行目の「除染」というものが、先ほど申し上げたことと関連して、除染を進めるのは当然だけれども、放射線防護のところもきちんとやるというような施策が欲しいのかなということと、それから、上のほうの「除染」ですけれども、「原子力発電所の安全確保を図るとともに、緊急事態への備えを進めます」という書き方が少し抽象的なのかなという気がします。これは、144ページの本県の状況のところでは、「廃炉を着実に進めることが求められます」というふうに、かなり具体的に書かれているのですけれども、この146のところを見ると、稼働させながら安全を確保するのか、そうではないのか、ちょっとわかりづらい気がしますので、書ける範囲で明確にしていただければと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

138ページなのですけれども、そここのところの27行目、本県の状況というところで、今、部会長さんもおっしゃいましたけれども、それと次ですが、こここのところは避難地域でインフラ整備が大変遅れておりまして、それによって交通網が、先ほども交通網の整備促進と書かれてありましたけれども、交通網は非常に悪くなりました結果、非常に事故が多発しております。これも、私はこの本県の状況の中で、「事故の多発」ということを加えるべきではないかなと。この間の川俣町、その前も大きな事故が、また今日も事故がありましたけれども、それは自損事故です。ともかく、私はこちらに来るたびに自損事故に遭遇しております。そういったことを含めると、そこは入れるべきではないかと思えます。

それと、141ページなのですけれども、10行目の「放射性物質の検査体制の整備」というところがあるのですけれども、これは前のページの農林業のほうだと思えるのですけれども、今、県外のモニタリングをしまして、その結果、あまり放射能がないということで、安心な食材が、野菜とか果物とか出ております。しかし、県民消費者がどうしても敬遠しております。ですから、まず県外の、今日、瀬谷さんがいろいろなPRを、関西のほうまでモモとかいろいろなPRをしているということを知ったのですけれども、やはり県内の若い人たちの消費者が、やはり県内の安心・安全な食材をもっともっと活用しましょうということをお県も啓発する必要があるのではないかと思います。ちなみに、学校、幼稚園、保育園で開園しているところは、県外の食材を使うということが原則のようです。ですから、そういったところも、やはりそろそろ見直しが必要ではないかと思っております。

それと、30行の「水道の衛生対策に関する取組」ということですが、ほとんど水は安心・安全なものなのですけれども、私の周り、また福島市とかは、水道水は飲料水としては全く使用しないということで、ペットボトルの水を使うということで、大分、買う飲料水が非常に、購入価格というのですか、それが大変大きくなっているというのを聞いておりますので、この辺もちょっと検討する必要があるかなと思っております。

それと、147ページの「汚染廃棄物処理に関する取組」ということで、この文言がちょっと私、わからないのですけれども、「減容化施設などの処理施設の設置を促進します」というけれども、平たくいえば、除染廃棄物の仮置き場の設置

が困難な状況ですよ。それをやはり除染の進捗、仮置き場設置困難なために除染の進捗に差が出ておりますね。例えば、昨日おとといの新聞を見ますと、南相馬市は仮置き場のできるところは非常に早く除染がされていると。仮置き場がなかなか合意形成になっていないところは取り残されているという、こういったことがございますので、そういった面ではこの文章はもう少しわかりやすく書くべきではないかなと思います。

それと、150 ページですけれども、本県の状況というところに、ここはこれだけでよろしいのかなと思ひまして、先ほどの津波にこだわったのですけれども、「津波によって沿岸地域が壊滅的被害を受け、多くの住民が避難生活を余儀なくされています」という文章が入るとよろしいのかなと思ひました。

部会長

「安全と安心」にかかわって、いかがでしょうか。 それでは、今までの点で何かコメントがありましたらお願いいたします。

復興・総合計画課長

ご意見ありがとうございました。

先ほどと同じですけれども、なるべく皆さんの意見を尊重する形で、どういう形で入れられるかというのを検討させていただきたいというふうに思ひます。

ただ、146 ページのほうで、1 番のところは安全確保といいながら抽象的だというお話がありまして、廃炉についての話が前のほうにも挙がっている、状況のほうにも入っていますのでというお話ですけれども、ここに関しては、もう既にできている復興計画でも廃炉を求めるというふうになっていますので、廃炉という言葉を使うように検討させていただきたいというふうに思ひております。

そのほか、いろいろ意見をいただいておりますが、どういうふうにするかも含めて検討させていただきたいと思ひています。

それから、141 ページの関係で、食の安全の関係です。県内でなるべく県内のものは消費されるようにという啓発が必要だというような話でありまして、当然、県外のほうにもお願というか福島のパ R をしているわけですから、県内に向けても当然やらなければならないと思ひますので、それはここではなくて、そちらのほうで、農林なりそちらのほうで考えさせていただきたいなというふうに思ひています。

以上であります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、先に進めさせていただきまして、最後になりますが、「思いやり」のところについて、いかがでしょうか。

長澤委員

162 ページですけれども、19 行です。「社会の閉塞感の高まりなど」というふうに書いてありまして、「ニート、引きこもりが増加しており、将来の生産性への制約となることが懸念されています」というこの文章がちょっと読み取りにくいということで、引きこもりが増加しており、社会的自立が長期的に困難であり、というようなことではないかなと思ひますので、つまり、このところ「生産性への制約」というのがどうも違和感があります。

そこと同じページですけれども、31 行です。文章のあれですけれども、訂正ということなのですけれども、上からつながって「このような中で」ということが

ありますけれども、「しかし、避難が長引くにしがたい」というほうが非常に明確であると思います。

それと、164 ページですけれども、18 行です。被災者のストレスケアで、「民間ボランティアなどとの協働」という文字が書いてありますけれども、実際私は、今度、ボランティアの方が来ますけれども、「民間ボランティアなどのネットワークの活用」ですね、そのほうが非常に、協働というのはどうなのかなと思います。私たちはネットワークの活用で来ていただくというような意識を持っています。

あと、171 ページですけれども、生物多様性の 14 行です。これは「実態の把握に努めます」となっておりますけれども、「把握をし、早急な対策を講じます」という文言を入れていただかないと、非常に津波による生態系が 1 年、2 年目でものすごく変わってしまっております。本当にびっくりするほど私の周りでは生態系の異変というものが見られます。そういったことですので、ここはちょっときちっと「早急な対策を講じる」というような文章を入れていただきたいと思っております。

それから、174 ページです。最後の文章ですけれども、27 行、28 行で、そこに足していただきたいのは、「災害廃棄物、除染による廃棄物の処理に長い期間がかかります」という文章が入らないと、何でしょう、低炭素社会構築に向けては非常に難しいのではないかと考えておりますので、それを入れていただきたいと思っております。

もう一つ、最後なのですけれども、177 ページの です。廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用ですが、そののところに、どこに入るかわからないのですけれども、実は震災後、災害がれきとは別に非常に私たちのごみ処理、つまりごみ処理の仕方がものすごく悲惨になりました。つまりこれは市町村の徹底が、非常に人的不足によってなかなか目が届かない、業者任せということで、非常にごみの集積所、それから発生抑制などの 3 R、これも非常に見事に、年内は地域住民がきちっとされていましてけれども、今は全くそれがなくなりました。そういうことで、やはり啓蒙・啓発をするということが非常に大切ではないかと考えております。促進します、だけではなくて、やはり啓蒙・啓発をしないと、この 2 年間で私たちのごみに関する意識が低下してしまうというのが現状です。

以上です。

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。 では、1 点だけお願いしたいのですが、164 ページ、「援助を必要とする人たちへの支援」ということなのですが、2 つ目の黒ぼちに「犯罪被害者の支援」というものがあります。これは当然進めていただくべきことなのですが、同時に加害者というのも、ある意味で援助を必要とする方ではないかなと思います。実際に、前に大阪でも、出所をして、就くべき仕事がなく、また犯罪に走ってしまったという例もありますし、いかいにその地域社会の中で受け止めていくのかということも福島でもかなり課題になっていますので、併せてご検討いただきたいと思っております。

部会長

復興・総合計画課長	<p>ほかにあれば、また文書で出していただくことにしてよろしいでしょうか。ここまでで何かコメントがあれば。</p>
	<p>また同じような話で大変恐縮でありますけれども、意見は十分受け止めさせていただいて、各部と調整をしながら次の機会に出させていただきますと思います。</p>
	<p>1点だけ、162ページで、ニート・引きこもりのところで、「生産性の制約」というところがわかりにくいというお話をいただきました。これは何が言いたかったかという、ニートとか引きこもり、この若い方に、これからどんどん人口が減って、特に生産年齢人口が減って行って、その方々に一生懸命頑張ってもらわないと、高齢者がどんどん増えていきますので大変だということを少し言いたくて、生産性への影響が出ているということにしましたが、表現は検討させていただきます。</p>
瀬谷委員（羽田様）	<p>165ページが一番最後のところに、「避難地域の住民を対象とした生活相談、心のケア、交流に関する取組」という形で事業が掲載されているのですが、先ほど申しましたように、避難者に対する支援というのが県としてもものすごく大きなテーマだと思います。したがってここに1行出すというのではなくて、この、の、というくらいの大きなテーマかなと思っているのです。当然、生活だとか、いろいろな意味でのケアが必要だと思うのですが、黒ぼちとして出てくるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、今のところもご検討いただければと思います。 それでは、まだいくつか残っていますので、先に進めさせていただきます、「(4)指標の設定について」、よろしくをお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは資料の5をお願いしたいと思います。「指標の項目一覧」ということであります。先ほど見ていただきましたように、今回の計画の中では各政策分野の一番最後のところにこの指標が入ることになります。ただ、今日は初めてでありますので、全部一覧で見ていただくということでこのように資料をつくらせていただきました。現在、ここに挙がっているもの以外に各部との間で検討中のものもありますので、今日挙がっているのがすべてではないということをご理解いただきたいと思いますということでもあります。</p>
	<p>もう一つが、目標値については、まだ決めておりません。今後検討をしていきたいというふうに思っております。</p>
	<p>それから、この表の見方でありまして、一番左側、「新規/継続」というところがありますが、新規というのは今回の見直しに当たって新しくつくったもの、継続というのは今の計画に挙がっているものであります。それから、真ん中のところは「指標の名称」ということであります。これはまさしくどういう指標になっているかということでありまして、右側の欄外のところに「現行計画の指標No」というところがあるかと思っておりますけれども、現行の計画書がお手元にあるかと思っておりますけれども、その一番後ろのほうに付属というところがあって、付属の6ページ以降のところには現行計画書の中に資料の説明がありますので、その番号をここに記載してありますので、もし、どういう意味かと思ったと</p>

きには、この番号を参照していただければわかるようになっていくという、その番号であります。

それでは具体的に説明をさせていただきます。

まず、「人と地域」のところからですが、出産・子育てのところで新しいものは2つ目の保育所入所待機児童数、下のほうに意味が書いてありますけれども、保育所に入所申込みをしていて、入所要件に該当しているのだけれども今のところ入所できていない人を指すということではありますが、それが1つ、新しい指標として入っております。そのほかの項目については現行計画と同じ指標であります。

それから、下のほうの教育のところではありますが、ここは全部、今の計画と同じ指標を使っているということでもあります。

2ページをお願いします。「人と地域」の3つ目、文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりであります。新しいもの、まず、一番上、シルバー人材センター会員数、これは文字どおりであります。それから2つ目、県主催の文化イベントの開催件数と参加者数というものを新しく入れております。今の計画ではここに県芸術祭の参加行事数ということで、少し枠が小さかったので、少し広げて、県主催のイベントの開催件数ということにさせていただきました。それから、下から3つ目になりますが、新規で、生涯スポーツ関連行事の開催回数・参加者数というものを指標としています。これは、今の計画では成人の週2回運動する割合、それからスポーツボランティアの参加率というものにしてございましたけれども、今回新たに生涯スポーツ関連行事の開催回数・参加者数に変えさせていただきます。それから、新しく国民体育大会の天皇杯順位というものを入れております。

それから、4つ目のまちづくり・地域づくりでは、下から2つ目ではありますが、公共交通機関の利用者数というものを入れているということでもあります。

それから3ページ、「人と地域」の5つ目、過疎・中山間地域はすべて継続の指標です。

それから6個目の避難地域の再生・避難者の生活再建というのは、今のところ意識調査項目しか挙がっておりませんが、どのような指標がふさわしいか、もし意見があればいただきたいなと思っております。

それから4ページになります。「活力」のところの農林水産業は全項目継続となっています。商工業・サービス業についても同じであります。

5ページになります。「活力」の3つ目、再生可能エネルギーでありますけれども、この再生可能エネルギーそのものが今回初めて柱として出したということでありまして、項目すべて新規ということになります。導入量、関連の工場立地件数、それから住宅用太陽光発電設備の設置数、こういうものを入れています。

「活力」の4つ目、雇用・産業人材の育成では、下から2つ目で、テクノアカデミー修了生の就職率、こういうものを入れています。

6ページをお願いします。観光・交流の分野は全項目継続ということにしております。6つ目、交通基盤・物流基盤でありますけれども、新しいものとして、下から2つ目、JR路線の運休区間の距離ということで、常磐線、只見線、不通

区間がありますので、この距離を短くしていくということで指標にしております。

7ページをお願いします。健康の観点からは全項目継続であります。

それから、医療でありますけれども、上から3つ目、県内医大それから県内の看護学校卒業生の県内定着率、医師・看護師とも不足ということでもありますので、ここを指標とさせていただきたいということでもあります。

8ページをお願いします。介護・福祉のところでは、先ほども障がい者の工賃を上げていきたいという話を施策で言いましたけれども、新規項目として、障がい者の工賃の実績というものをに入れております。

それから、「安全と安心」の4つ目、日常生活の安全と安心では全項目を継続ということにしております。

9ページ、「安全と安心」の5つ目、原子力災害対策ということでもあります。新しい項目として、災害廃棄物の処理完了量というものをに入れております。

それから、「安全と安心」の6つ目、大規模災害対策・危機管理体制、全項目継続ということにしております。

それから、10ページをお願いします。思いやりと支え合いの多様性の尊重、これも全項目継続、思いやりの2つ目、思いやりと支え合い、ここも継続ということにしております。

11ページをお願いします。「思いやり」の3つ目、自然に対する思いやりということで、自然環境・景観の保全、継承の部分では、下から3つ目であります。海岸・海水の放射性物質検出値、それから、子ども自然環境学習推進事業の参加者数、こういうものを新規として入れております。

「思いやり」の4つ目、低炭素・循環型社会については全項目継続ということでもあります。

これらの数値については、県の取組の成果を測っていく数値になるものでありまして、これ以外にこういうふさわしいものがあるということがあれば、それらについてご意見をいただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございました。

現行計画から継続したものと新たにつけ加えたものということですが、指標の意味であるとか、あるいはこういった指標も考えられるというご意見でも結構です。特に分けませんので、全体を通じてありましたらよろしくお願いします。

瀬谷委員（羽田様）

9ページ、一番上の除染、原子力災害に対する「災害廃棄物推定量」、ここがわからないです。それと処理完了量の言葉の意味を教えてくださいませんか。

生活環境部企画主幹

生活環境部です。災害廃棄物推定量のほうでございますが、現在、警戒区域に指定されている区域がございますので、あくまで廃棄物の処理が計画になっていない部分がございますので、その辺の値を推計させていただいて、それ以外の地域の災害廃棄物の量をプラスしたものを災害廃棄物推定量としてございます。また、処理完了量というのは、災害廃棄物に対して、仮置き場等に搬入を完了した

	量を指してございます。
瀬谷委員（羽田様）	この原子力災害対策の災害廃棄物ですね。災害廃棄物というのは、もう一回、聴き取れなかったのですが、原子力災害による災害廃棄物という意味ですね。
生活環境部企画主幹	そうです。
瀬谷委員（羽田様）	どういことですか。
生活環境部企画主幹	私もこちらのほうに、具体的には災害廃棄物推定量というのは、この原子力災害対策とリンクしていないのかもしれませんが、おっしゃるところが多分そういった趣旨なのかなと思うのですが、現実的には災害で発生した廃棄物を今推計しております。
瀬谷委員（羽田様）	津波とか地震とかそういうものすべての災害の廃棄物という意味ですか。
生活環境部企画主幹	そうでございます。
瀬谷委員（羽田様）	原子力災害対策の項目の中の災害廃棄物推計量となっていたものですから、どういうものを指すのかなと。
生活環境部企画主幹	そうでございますね。これはちょっと、原子力災害対策の中での廃棄物の処理量として明確にするために、こちらの災害廃棄物処理を現実的に推計値として、全県域内で438万トンというように今推計してございますので、これをもとに指標に出している状況なのですけれども。
瀬谷委員（羽田様）	原子力災害の廃棄物が438万トンなのですか。
生活環境部企画主幹	原子力災害だけではなくて、いわゆる災害として廃棄物を処理しなければならない。これは産廃の関係とか、がれきの関係とか、汚染廃棄物とか、そういったものをすべて含んでございます。
瀬谷委員（羽田様）	それならわかるのです。原子力災害対策と書いてある、そのみだけを廃棄物とするなら、どういうものを指しているのかなと。
生活環境部企画主幹	申し訳ございません。そういったことでございます。
部会長	そうしますと、これは本文でいうと147ページですか、の黒ぼちの2つ目のところが、今に関連したこの災害廃棄物処理に関する取組というものは、原子力災害以外のものも含んでいるということによろしかったでしょうか。
生活環境部企画主幹	そのとおりでございます。
復興・総合計画課長	ここに挙がっているのは、今1個だけなのですけれども、これ以外にも検討中のものもありますので、ただ、たまたま今の、部会長が言われた9行目の指標として今挙がっていますけれども、これ以外にも検討中のものもありますので、これだけ出すと変な感じはするのですけれども。
部会長	今の件にかかわってのお話ということになるのですが、原子力災害対策ということになりますと、先ほどの質問にもかかわりますし、配っていただいた復興再生基本方針がありますが、除染の長期的な目標として1ミリシーベルト以下ということが掲げられていますけれども、そういったものというのはこういう目標値にはなりうるのか、あるいはそういうものは非常に難しいという判断なのか、いかがでしょうか。
復興・総合計画課長	確かに年1ミリシーベルト以下をめざすというふうに書いてあるのですけれども、この8年間にできるのかというと、ちょっと微妙なのかなというところも

部会長	<p>あるのかなと。県内全域を1ミリシーベルト以下にめざすとなっていますけれども、この8年間ではちょっと難しいところも出てくるかなと思っていて、そのときに、この1ミリをここに挙げるのがいいのかどうかというのは検討しなくてはいけないかなと今思っております。ただ、除染の目標値をここに入れたらどうかというご意見だというふうに受け止めさせていただいて、そこは検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>趣旨としては、原子力災害対策に係っての指標というのはなかなか難しいなということを思いましたものですから。</p>
長澤委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>1ページなのですがけれども、新規で保育所入所待機児童数というのが今回入れてありますけれども、これは非常に微妙なこととして、まず、浜通り地区はみんな保育所が私立だけしか開園していませんので、公立の保育所はまだ開いておりません。それと、子どもさん、親御さん、若い子どもさんたちが、今、県内の郡山、福島、または県外に出ている状況ですので、今、保育所はがらがらなのです。例えば1つ、私立のところ、110名の保育所を入れるということが50名未満という状況です。そういう状況になっておりますので、この辺の保育所入所待機児童数というのは非常に地域によってばらつきがあるのかなと思います。それをトータルでここに入れ込むという場合は、ちょっと無理に入れ込んでしまうというようなこともあるのかなと思っております。その辺を懸念しております。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これはまだ検討中ということでありまして、今のものを参考にした上でさらにお考えいただければと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。次回の部会にもし固まったものが出てくるということですので、そのときにまた意見をすることによってよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは先に進めまして、「(5)地域別の主要施策について」、説明をお願いします。</p> <p>それでは資料の6をご覧くださいと思います。地域別の主要施策ということでありまして、これは、先ほど見ていただいた全体の主要施策の後につながってくるものでありまして、全体の主要施策のうち、地域別に特徴的なものをここで整理するということでもあります。</p> <p>2ページをご覧くださいと思いますが、今回の地域別をつくるに当たっての考え方というところでもあります。7行目のところから、今回の震災、それから原子力発電所事故などによりまして、9行目にいきますけれども、地域づくりは苦境に立たされていると。10行目、ただ、こういう災害を契機としてあらためて自分たちが暮らしてきた地域のすばらしさ、地域コミュニティの重要性を再認識したと。今後の地域づくりにおいては、この地域に対する自信や誇りを取り戻して、地域再生のために今、何ができるのかを考えて実行していくことが必要だと。15行目ですけれども、あらゆる主体が一体となって、それぞれの役割を認識し、連携・協力していくことこそが本県の復興につながっていくものと考え</p>

ているといことでありまして、ここのところで、復興計画の理念と整合性を図った表現にしております。復興計画の中で、すべての人々の力を合わせた復興、それから誇りあるふるさとの再生ということをやっております、これと整合をとった表現をここでさせていただいております。

それから、2つ目で七つの生活圏に基づいた地域づくりということでもあります。25行目ぐらいでありますけれども、県民の日常生活の範囲はますます広域化、重層化することが予想されると。それから、その次で、今回の事故に伴って長期的に帰還が困難な区域が生じてしまうということもあって、そういう状況はありますけれども、既に現在、七つの生活圏も相当浸透していると思っておりますので、30行目のところであります、それぞれの生活圏における地域特性を尊重して、当面はこれまでどおりの「七つの生活圏」を基本に地域づくりを進めていきたいというように考えております。七つを前提に地域づくりを進めていきたいということをここでうたっております。

それから、3ページにいただいて、(3)であります、生活圏を越えた機能の補完・連携ということで、28行目以下でありますけれども、特に浜通り地方において、生活圏を越えた広範囲での被害が生じていると。それから、避難先も中通りや会津にまで及んでいるということでもありますので、特に、生活圏を越えた機能の補完・連携の中でも、とりわけ浜通りと中通り、中通りと会津、浜通りと会津といった「横軸」による連携・補完が重要だということをここで整理をしております。

それから、(4)は近隣地域との広域連携ということでもありますので、一番最後のところでありますが、県内外の近隣地域と連携・協力して地域課題に対応した活力ある地域づくりを進めていきたいというようなことで基本方向をまとめております。

それから、5ページ以降が地域別の主要施策ということになります。現在、各地方振興局において、管内市町村の意見を聞きながらこの策定を進めているところであります。今日は途中経過として、その地域別の主要施策の前半部分の課題と施策の展開方法までができておりますので、ここまでを見ていただきたいと思います。

構成でありますけれども、構成というかまとめ方でありますけれども、まず地域ごと、県北からいわきまで、それぞれの地域ごとに地域概要を1ページで示しております。例えば県北地域であると、6ページがそれに当たります。地域の特徴、地勢だとか産業構造だとか、社会基盤の整備状況だとか、そういうものをコンパクトにまとめているということでもあります。内容的には、地域が同じなので今の計画と基本的には同じということになります。

その次に、課題と展開方法を1ページでまとめております。県北地域でいうと7ページになります。県北では課題を4つにまとめております。安全・安心な生活環境の確保、人口減少社会を見据えた地域の維持・活性化、それから、原子力災害の克服と地域の特色を生かした産業の振興、それから持続可能な生活を支える社会基盤の充実ということで、4つそれぞれ具体的な内容をその四角の中で記

載していると。それを受けて展開方法として矢印でその下にそれぞれつながっておりますけれども、誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成、それから、地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化、それから地域産業の再生と新たな社会を拓く活力ある産業の創出、そして災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備という、それぞれ課題を出して、それに対する展開方法をこのようにまとめております。

今後は、今言った施策の展開方法をもとに、8ページ、9ページのところになりますけれども、それに対応する対策という主要施策をそれぞれの施策ごとにここにつくっていくというようなつくりをしていきたいと思っております。

以下、各地域ごとに、10ページ以降が県中地域、県中においては、11ページ、12ページでありますけれども、5つの課題を抽出しています。県南については14ページ以降であります。15ページに4つの課題と展開方法をつくっています。会津については16ページ以降、17ページに課題と展開方法が5つ、南会津地域については18ページ以降です。19ページに課題と展開方法を4つにまとめております。それから、今回一番難しいのでありますけれども、相双地域、20ページ、21、22で4つの課題をつくっております。それから、いわきは24ページ以降であります。25ページに4つの課題をつくっているということでもあります。

今後、何回も同じようなことを言って大変恐縮でありますけれども、全体の施策の中から特徴的なものをここでもう一回作り直すというか、新しいものをつくっていくわけではないのですけれども、全体の中からここは選んで記載をするというようなことをつくっていききたいと思っております。

以上であります。

ありがとうございました。各地域と市町村の意見を伺ながら振興局レベルでということでした。

そことも関連するかもしれないのですけれども、第3章までの県の全体的な主要施策とのかかわりということであると、多少ばらつきが出ていても仕方がないという理解でよろしいのでしょうか。例えば、過疎・中山間地域というのはそのまま出てくるのは県中地域だけで、それに係るところは出てくるところは出てきますけれども、そのものずばりが課題としては会津のほうでは出てこないとか、全体的に見るとそういうバランスが悪いような感じを受けたのですけれども、そのあたりは現行計画もこのつくりという理解でよろしいのでしょうか。

優先順位というか、例えば過疎・中山間であると、すべての地域が過疎・中山間地域がありますので、こっちにもある、こっちにもあるという話をしていくと、全部の地域が同じになってしまうので、そこはやはり各地域ごとに優先順位で、4つ、5つという本数をこちらで決めさせていただいて、それに応じて各地域で優先順位で上から並べていくというようなことで、多少ばらつきがあってもいいという言い方がいいかどうかわかりませんが、ないと同じになってしまうので、そこは、今の計画もそうでありますけれども、多少のばらつきはやむを得ないのかなと思っております。

その4つ、5つといった場合には、全体のほうは基本的に1つの基盤があって

部会長

復興・総合計画課長

部会長

復興・総合計画課長	3つの柱があって、全体で22ということですが、その区切りとは必ずしも限らないということですね。
部会長	全体を通してということで、その中で、4つ、5つを選んでいただくことにしております。
復興・総合計画課長	では、これも2ページから始まる基本方向、それから5ページの地域別、それから、これはまだ途中ですが、各地域ごとの記述がありますよと、どこからでも結構ですので、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
長澤委員	1つ言い忘れました。今回、復興計画では被害の状況に応じて5つという区分をさせていただきました。中通りが1つ、会津が1つ、相馬が1つ、双葉1つ、いわき1つということにしました。今回の総合計画は、総合計画ということもありまして、今の県内の七つの生活圏ということで地域分けをしておりますけれども、その七つということでいいのかどうなのかということも含めてご意見をいただければ非常にありがたいと思います。
部会長	今、説明された七つの生活圏というのは、ふくしまの特性の中に、やはり11ページですが、)多極分散型の県土構造ということがきちんと記載されておりますので、それと、今までずっと七つの生活圏で福島県というものは成熟してきたということがございますので、私は七つの生活圏でこちらをまとめたということは大変よろしいと思っております。一つ一つそれぞれの地域、県北から始まりましていわきまで見ましても、それぞれの特性というものが、今回は特に私は全部七つの生活圏の中で共通しているものが安全・安心という、これがやはり基本的理念で貫いております。それも、各地域によってそれぞれのとらえ方が違っておりますので、私はよろしいと思っております。
長澤委員	それで、やはりそれぞれの地域がそれぞれの課題がありますけれども、それぞれきちんと非常によくまとめられているというのが私の感想ですので、非常に私はよく精査されて書かれているなと思っております。意見ではなくて感想です。ありがとうございました。
部会長	感想から意見に移ります。やはり、問題は相双地域です。20ページから22ページ、非常にここは困難な状況の中で私はよくまとめてあると思っております。しかも、私はここはよかったと思ったのは、教育環境等の整備、これをきちっとここに書かれているということで、相双地域に住む者としては大変力強いと思いました。大変、振興局の皆様方、市町村の皆様方、ここまで出していくのは大変難しい状況の中で出されたということですので、私は大変敬意を表します。
復興・総合計画課長	ほかにはいかがでしょうか。次回までには全体が示されるということです。今日のところはよろしいですか。
	それでは、本日の各委員から出していただきました意見を踏まえまして取りまとめをお願いしたいと思います。
	最後に、「(6)その他」ですが、この点については何かあるでしょうか。貴重な意見、大変ありがとうございました。次回までには精査をさせていただきたいと思っております。
	今日の資料も大変膨大でありますので、今日で意見を出し尽くしていないかと

思っておりますので、あたらめてまた文書で照会をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。提出期限は7月30日とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、次回につきましては8月の下旬を想定しております。その際には、今ほど部会長からもありましたように、全体をまとめた中間整理案ということで提出をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、予定した議題はすべて終了しました。奇跡的に4時までに終わったということで、皆様にご協力いただきありがとうございました。

< 4 閉 会 >

以上をもちまして、第4回総合計画見直し検討部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

(以 上)

部会長

司 会